

奈良県立医科大学 学報

October
2005

vol. 14

CONTENTS

学長 再任にあたって	1~2
ホオジロ通信	3
医学教育シリーズ 5	4~5
平成18年度入試日程	5
研究紹介 (病理病態学)	6
研究紹介 (看護学科 哲学)	7
知的クラスター創成事業採択/看護部から	8
昭和天皇記念学術賞受賞/オープンキャンパス実施	9
公立大学法人化に向けて 2	10~11
平成16年度決算	11
レポート	12~13
白菊会総会・解剖慰霊祭	13
ホームページの全面更新/なかよし保育園児募集/下ツ道	14



再任にあたって

学長 吉田 修

平成13年10月学長就任以来、大学のあるべき姿を胸に描きつつ、ものごとの判断に際して「本学の将来」を最も重視し、出来るだけ公正に最善を尽くしてきました。しかし、不十分な点、いたらぬ事も多々あったと思います。今日までなんとか学長を務めることができましたのは、すべて教職員の皆さん、県当局、同窓会、関連病院などのご理解とご協力のおかげです。

今回、二期目を務めることになりましたが、公立大学法人化をはじめ山積している多くの重要かつ困難な課題にしっかり取り組み、本学のさらなる発展への舵取りをするようにとの皆さんのご意向と受け止めております。

いま本学は創設以来といってもよい、非常に大切な時期にあります。最大の課題は**公立大学法人化**だと思います。その意義は法人化検討委員会の答申「本学における公立大学法人化に係る課題について (平成16年11月)」に集約されております。すなわち大学の自主性・自律性および機動性・柔軟性を高め、期待される利点を最大限に活かしより良い大学を作り上げるのが目的です。

県の機関から独立して法人になるということは、自律的、機動的で柔軟な法人運営が出来るということですが、これは取りも直さず大学の経営に自己責任を持たねばならないということでも

(2ページに続く)

あります。そして、教育と研究に高い識見をもつ教員による**教学**と、豊富な知識と経験、優れた経済感覚を有する専門家による**経営**が、**車の両輪**のごとくうまく回転してこそ、社会の要請に応えた大きな発展が望めると思っております。現在、私を含めて本学の教職員の中に、大学や病院の経営の専門家と呼ぶことが出来る人はいないといっても良いのではないのでしょうか。法人化に際しては理事会や経営協議会に卓越した経営の専門家に加わっていただかねばならないと思います。

申すまでもなく、法人化は経営的、経済的観点でのみ考えるべきではありません。大学の理念を堅持し、大きな夢を持ち、高い理想を掲げて進むべきものであり、前向きなポジティブ思考が必要だと考えます。

次に**教育改革**についてです。本学の教育改革は教員諸氏の弛まぬ努力により、着実に進んでいるといえます。今後はさらに六年一貫教育の完成を期さねばならないと考えます。また、特徴のある、奈良県立医科大学ならではの医学・看護学教育が必要だと思います。

1999年ユネスコ成人教育国際会議で「生涯学習は21世紀の鍵である」と宣言されました。成人学習のタイプに他者決定型学習、自己主導型学習そして自己決定・相互変革型学習とありますが、本学に入学した学生の学習を他者決定型から、自己主導型へ変換させ、そして卒業後は自己決定・相互変革型へと導かなければなりません。この点に関して教員自身の学習と議論を通じて、全学的合意のもと実行しなければならないと考えております。

昨年4月から始まった新臨床研修医制度は、日本の医療を良くするためにどうしても成功させなければなりません。地方の医師不足など重大な問題をもたらしたことも事実です。医学研究者への道に進む者が減少する可能性があることもその一つです。つまり、**大学院**へ進む者の減少です。この問題は本学にとっても大変重大です。社会人入学、専門大学院、専門職大学院、修士課程などを含めての検討が必要です。

なお、平成18年7月29、30日、第38回日本医学教育学会学術大会を本学が主催することになりました。公立大学としては初めてです。「**いま、医学教育に求められているもの**」といった主旨のテーマで、日本の医学教育にとって意義のあるものになりたいと思っております。同時に本学の医学教育の改善を加速させる動機となることも願っております。

環境の整備も重要課題です。本学は他の大学と比較して、環境整備が進んでいるとは決まっていえません。学びの館は、清潔で静かで落ち着いた雰囲気ではなくてはなりません。また最良の医療を提供するには、それなりのハードが必要です。老朽化した建物も少なくありません。遅滞のない対応が求められております。

大学は**議論を通じて問題意識が次第に共有され、部署ごとの垣根を越えて、ベストの選択ができる**ところだと思います。それには、不十分な情報あるいは誤解に基づく意見の相違があってはなりません。ホームページの改善など、今後も**コミュニケーションの充実**に努めたいと思っております。

大学改革の真の成果が現れ、正しい評価がなされるのは、五年後、十年後いやもっと遠く二十年後のことでしょう。その時になって「大学がこのようになったのは、2007年の大学改革が不備だったからだ」といわれることのないよう、皆様のご協力のもと最大限の努力をするつもりです。

これから二年間に取り組みねばならない重要な課題は山積しております。教職員の皆さん、また本学関連の方々のご理解とさらなるご協力をお願い申し上げます。

自ら学び、思い、行うこと

看護学科長 伊藤 明子

文部科学省はこの8月、新規高卒者と浪人生を合わせた大学・短期大学への進学率が前年度を1.6ポイント上回る51.5%で、初めて5割を超えたことを学校基本調査速報として公表しました。このことは、戦後歩んできた高等教育の普及が大きな節目を迎え、大学にとって教育の質や個性を問われる時代に入ったことを告げています。

看護系の大学においても、その数は平成4年以降急増し、本年4月には127大学（修士課程70、博士課程25）となりました。看護学教育の高度・専門化が推進されているということは、看護職者のあるべき姿に向けた今日の社会的要請を端的に表していますが、実態としては、利用者のニーズに応えられる能力を身につけた看護職者をいかにして育てるかについて、大変苦慮しています。

天野郁夫氏（東大名誉教授）は、著書「大学改革」の中で、1991年に始まった大学改革は大学審議会答申に基づく文科省・大学主導の改革であって、必ずしも学生らのニーズを聞き入れたものではないと述べています。そして、ユニバーサル段階に突入した今日では、まず変化するのは「学生の意識」であり、大学で積極的に展開されている教育改革について、現状を十分見極め、学生の視点に立って進めることの重要性が強調されています。

そうしたなかであって、わが国では近年、高等教育が著しく普及している反面、フリーターやニート、引きこもりといった現象に象徴されるように、自分のしたいことがわからず引きこもったり、他人を傷つけても何も感じない若者などが急増しています。言い換えれば、今の青少年には、「大人になるというのはどういうことか」が理解できず、「発達課題」が社会の中で見えにくくなってきているのではないのでしょうか。

幸いなことに、昨年4月に設置された看護学科への入学生は、素晴らしい感性と看護職になりたいという強い動機を持っています。しかし、気になる一面として、大事なことに気付いても、それを表現したり、行動に移すことが苦手だということがあります。医療者に限らず、人間として大事な育ちの核心は、「損をしても危ない目にあっても、このことは必ずやらなければならない」といった自分なりの信念が内面に育つこと、つまり具体的な知識や技能といった「見える能力」より「見えない能力」の育ちに教育の視点をシフトすることが求められています。また、教えられて学ぶのではなく、空気のように当たり前と考える生活の中に埋もれている人生の宝を発見し、日常を大切にすると訪れる自ら“気づく”瞬間、目が啓かれる経験こそが、内面の育ちにつながると思います。

中国の古典「論語」には、「学びて思わざれば則ちくらし、思いて学ばざれば則ちあやうし」という言葉があります。これは、知識だけをいくら詰め込んでもその知識のうえに立って自由に創造的に考えなければ、ものごとははっきり見えず、考えても学ばなければ、独断に陥って危険であるという意味があります。また、「不言実行」や「知行合一」という言葉で示されるように、ただ学び思うだけで行動しなければ、評論家になってしまう懸念があります。

今後教育改革を推し進めるに当たっては、今一度教育の原点に立ち返り、「自ら学び、思い、行うこと」、この3つの要素を兼ね備えた人材を育てるための教育環境を創造することが重要な課題と考えています。



ホ オ ジ ロ

【ホオジロ通信のいわれ】

ホオジロの鳴き声は「イッピツケイジョウツカマツリソウロウ（一筆啓上仕り候）」と聞こえるといわれます。本学教職員および関係者の皆様に一筆啓上仕るという意味で、この欄をホオジロ通信と名付けました。

シリーズ
5

「医学知識の膨張」という医学教育の大きな課題

教育開発センター 教授 森田 孝夫

現在の医学・医療が直面している課題を列举すると、1) 医学知識の膨張、2) 患者の知識の増大・意識の変化、3) IT革命の進行、4) 医療関係諸職種が増加と連携、5) 専門家（プロフェッショナル）としての教育、6) 医師の専門細分化などが挙げられます。これらは世界的に共通した課題であり、世界各国がさまざまな工夫をして対処しています。今回はこの中で「医学知識の膨張」を取り上げて考えてみたいと思います。

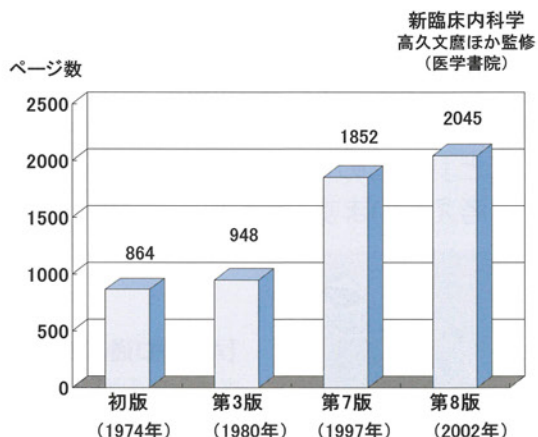
近年の分子・遺伝子・細胞生物学の急速な進歩によって開発された遺伝子診断・治療、人工生殖、脳死臓器移植などの高度先端医療技術を例に挙げるまでもなく、目覚しく発展した医学・医療に伴って得られた知識は膨大な量となっていることは周知のとおりです。医学教育の視点で考えると、既存の教育システムでは到底教えることができないほどに医学知識は膨張したということになります。1例として学生の内科学テキスト（「新臨床内科学」）のページ数を初版（1974年）から第8版（2002年）までを見ても、25年間で約2.4倍に増加しています（図参照）。他の領域のテキストも同様の状況であると思いますので、これらをすべて教えなければならないとすると単純計算で「25年前の2.4倍の教育期間」が必要となります。

では、この難問にどのように対処したらよいのでしょうか。「発想の転換が必要である」というのが世界的に共通した認識であると思います。第一に、「医師の教育には基礎医学・臨床医学の各学問のすべてが必修である」ということに異論を挟む余地は無いわけですが、「各専門領域の最新の医学・医療のすべてがすべての医学生に等しく必要なものであろうか」という発想です。たとえば、移植医療の基礎知識は必要としても、将来移植医療に携わらない医学生にその最先端の知識・技術を教えることが本当に必要なのでしょうか。もちろん、将来、移植医療に進みたいと希望している学生には、それを学習できる機会を与えるべきでしょう。つまり、すべての学生が学習すべき基本的な部分を「コア」として必修とし、それ以外の医学知識・技術は医学生のニーズに合わせて選択制として、深く勉強できるようなカリキュラムに変更するという事です。

第二に、従来は学科（いわゆるオロジー）別に組まれていたカリキュラムを、学科の枠をはずして、臓器・系統別に統合（インテグレーション）し、スリム化して教えるというものです。たとえば基礎医学では、解剖学、生理学、生化学と分かれて講義されていたものを、循環器系、呼吸器系、消化器系などといった臓器別の枠組みをつくり、その中で「循環器系の解剖・生理・生化学」というように、まとめて授業する形式に変えていくわけです。

第三に、「医学知識」を伝授するのではなく、「学習方法」を教える発想です。これは学習者が自分のニーズに合わせて、必要な時に必要な知識・技術を自分で学習できる習慣を身につけるもので、自己主導型学習（Self-Directed Learning, SDL）と呼ばれています。これをカリキュラムの中で実現する方法として、大講堂

学生が学ばなければならない内科学の知識



での一斉講義（100人規模）をやめ、7～9名程度の学生の小グループを編成し、各グループにチュータとよばれる教員を配置した小グループ学習を行う方法が開発されました。日本では問題基盤型学習（Problem-Based Learning, PBL）またはPBLチュートリアル（PBL Tutorial）と呼ばれているものです。

以上のべた、「選択制の導入」、「カリキュラムの統合」、「自己主導型学習」の3つのカリキュラム改革は、文部科学省が過去10年間で積極的に推し進めているもので、2001年3月、文部科学省の「医学・歯学教育の在り方に関する調査研究協力者会議」は、報告書「21世紀における医学歯学教育の改善方策について」の中でこの考え方を明示していますし、さらに、「モデル・コア・カリキュラム」も示されました。これらは、本学の教育システムを改革していくうえで基本に据えるべき理念であることはいうまでもありません。本学に即した教育カリキュラムに活かしていきたいと思えます。

平成18年度 入試日程

（学務課）

医学部・短期大学部

学科別	入試区分	募集定員	出願期間	試験日	合格者発表
看護学科	推薦	20	平成17年11月1日(火) ～11月2日(水)	11月26日(土)	12月13日(火)
短期大学部 専攻科	一般	15	平成17年12月14日(水) ～12月15日(木)	1月13日(金)	1月31日(火)
医学科	前期	75	平成18年1月30日(月) ～2月7日(火)	2月25日(土) 2月26日(日)	3月9日(木)
看護学科	前期	40		3月12日(日)	3月22日(水)
医学科	後期	20			
看護学科	後期	20		3月13日(月)	

看護学科の推薦と短期大学部専攻科の募集要項は、事務局学務課厚生・入試係で配布中です。医学科と看護学科の前期・後期日程の募集要項は、11月中旬に配付予定です。

大学院医学研究科

専攻	募集人員	出願期間	試験日	合格者発表
地域医療・健康医学 専攻	7	第一次募集 平成17年11月14日(月) ～11月18日(金) 10時から14時まで	第一次募集 11月30日(水)	第一次募集 12月13日(火)
生体情報・病態制御医学 専攻	13	郵送の場合は 11月18日(金)までに必着 第二次募集 平成18年1月10日(火) ～1月13日(金) 10時から14時まで	第二次募集 1月25日(水)	第二次募集 2月14日(火)
生体分子・機能再建医学 専攻	20	郵送の場合は 1月13日(金)までに必着		

学生募集要項は、事務局学務課教務係で配付しています。

前立腺癌の発癌、進展メカニズム

助手 島田 啓司

前立腺癌は、欧米諸国において男性癌死亡率の第2位であり、本邦でも近年急速に増加しつつある注目すべき癌の一つである。しかしながら、前立腺癌については前癌病変も含めた発癌に至るまでの病態がまだまだ十分解明されていない。私達はこれまでに、Fas誘導性細胞死シグナルのアプター分子 (Fas associated, death, domain, FADD)の194番セリンにおけるリン酸化ならびにこれを制御するMAPキナーゼ、c-jun-NH2 terminal kinase (JNK)が前立腺癌細胞の増殖抑制や化学療法感受性の促進に深くかかわること、FADDが正常な前立腺上皮細胞では大分部がリン酸化されているにもかかわらず、癌細胞では高度に脱リン酸化され、その程度が病理組織学的な悪性度に比例することを見出している。以上の事実は、FADDの脱リン酸化が前立腺癌の細胞増殖や細胞死に関与するだけでなく、癌化そのものに大きな影響をもたらす可能性を示唆している(図1)。また、このシグナルが前立腺発癌過程に有意に機能しているか否か、正常前立腺のprogenitor細胞に注目して追求している。もともと損傷、治療の際に重要な役割を担うprogenitor細胞の増殖シグナルは癌細胞のシグナル伝達機構と重複するところが多く、その癌化メカニズムや癌細胞にみられる癌幹細胞、癌progenitor細胞の同定などは癌の全貌を理解する上で極めて重要であると認識されつつある(癌幹細胞説, 図2)。我々の教室でも、すでにヒト前立腺におけるprogenitor細胞を同定、培養することに成功しており、その癌化メカニズムにおよぼすFADDリン酸化調節機構の役割について検討を進めている。

さらに最近、我々は大阪大学との共同研究で、前立腺癌ならびにその前癌病変において特異的に発現する新規遺伝子、PCA-1(前立腺癌抗原)をクローニングした。現在、その詳細な機能解析を行っているが、増殖因子を介した細胞増殖を促進させる一方、抗癌剤の感受性を阻害させる機能を有することが分かっている。

癌研究は病理に従事する研究者にとっても転換期を迎えている。これまで膨大な癌研究論文が報告されているにもかかわらず、いまだに癌は克服されていないし、それどころか、増え続ける新しい知見を整理しきれずかえって混迷の度を増しているようにも見える。これを克服するため、私達の研究室では、病理組織学的研究という殻に閉じこもることなく、臨床はもちろん分子生物学や薬学あるいは再生医学の専門家にも研究に参加いただき、より有用性の高いデータを提供できるよう努力している。なお、共同研究は本学泌尿器科学教室、京都大学ウイルス研究所(アポトーシスのシグナル伝達、米原伸教授)、大阪大学薬学部(抗癌剤耐性の仕組み、辻川博士)、鶴見大学歯学部(再生医学、齋藤教授、美島助教授)と行っている。

図1

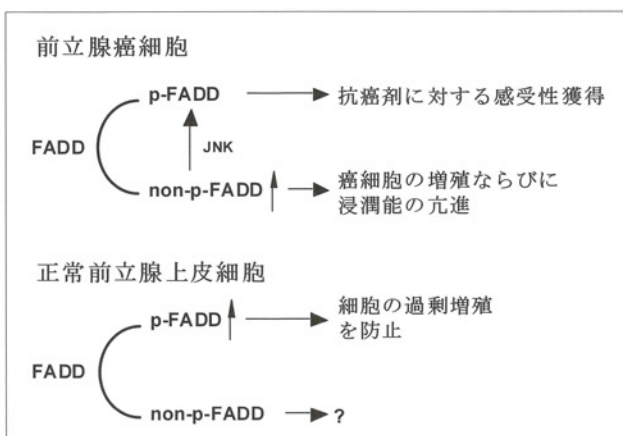
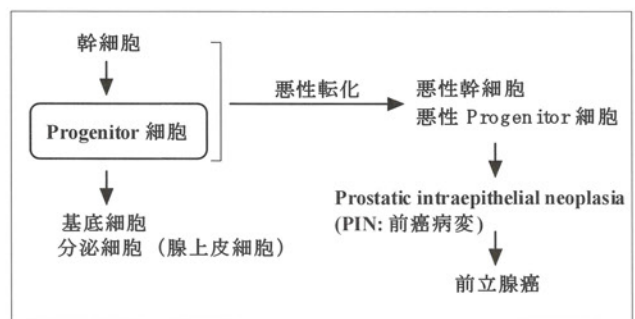


図2



ハイデガー哲学における他者論の可能性

講師 池辺 寧

私が主に研究に取り組んでいるのは、ハイデガーの哲学である。ハイデガー（1889-1976）は人間存在のあり方や現代社会の構造を根源的に思索した20世紀を代表する哲学者である。彼の主著と目されている『存在と時間』（1927年）は哲学・倫理学のみならず、さまざまな学問分野に多大な影響を及ぼしており、20世紀最高の哲学書という評価もなされている。

ハイデガー研究から遠ざかっていた時期もあったが、ここ数年は『存在と時間』およびその前後の講義録の研究に立ち返っている。今、私が特に関心を抱いているのは、ハイデガー哲学、とりわけ主著の『存在と時間』を他者論として読解していくことである。『存在と時間』では、現存在（人間存在）は他者との共同存在と術語化されているものの、他者は日常的に接する世人としてしか分析されていない。そのため、従来からハイデガーに対して他者論の欠如ないしは不徹底といった批判がよくなされてきた。しかし、主要なものがほぼ出揃いつつある講義録を繙くと、違ったハイデガー像が浮かびあがってくる。つまり、ハイデガーは他者についての陳述を「本質上、難しい」と留保し、主題的に取り上げることはしなかったにせよ、他者の問題を絶えず念頭に置いていた。彼は他者の問題を決して軽視していないのである。

他者との本来的な相互共同性を築いていくためには、現存在は自己自身へと一度投げ返され単独化されなければならない。ハイデガーはそのように考えている。ここで単独化という点にとらわれてしまうと、ハイデガーに対して「独我論的」とか「他者の不在」という印象を持つことになってしまう。だが、単独化された固有の自己といえども、つねに何かを気づかっている存在である。ハイデガーは現存在の存在のあり方を「気づかい」という語でもって言い表す。むろん、現存在は他者との共同存在であるゆえ、他者のことも気づかっている。単独化といっても、孤立的な存在になることを意味しているのではない。単独化とは最も固有な自己であることに徹することである。ハイデガーに従えば、各自が固有の自己であろうとすることによって、他者との本来的な相互共同性が生まれるのである。私はこうした点を踏まえて、ハイデガーが自己と他者との関係をどのように捉えていたのかを明確にすることにより、彼の哲学を他者論として読解する可能性を提示していきたいと考えている。

ところで、ハイデガー哲学は看護理論にもさまざまに取り入れられている。私も看護理論への応用に関心を抱いているのだが、私が見るかぎり、ハイデガー哲学を看護理論へと応用している論者の多くは、自らの主張の補強のために一面的に援用しているにすぎない。なかには曲解としか思えない援用もある。看護行為は対人的な行為であるのに、ハイデガーが他者をどう捉えていたのかを明確にしないまま、彼の哲学を手がかりにして看護行為を論じようと試みたところで不毛に終わってしまうであろう。看護理論の分野では、ブーバーの我－汝関係もよく引き合いに出されているが、ブーバーが説く特別な出会いを看護理論に応用することは有効であろうか。むしろ、現存在を他者との共同存在とみなしたハイデガーの他者論のほうが、看護理論の構築を支える思想的基盤になりうるのではないか。こういった観点から上記の研究を、ハイデガー哲学を看護理論へと応用するための新しい視点の提示に発展させたいとも考えている。

「知的クラスター創成事業」採択される

泌尿器科学講座 教授 平尾 佳彦

この度、関西文化学術研究都市(株)けいはんなが、文部科学省の補助を受けて実施している『知的クラスター創成事業』に、教室が行ってきました研究テーマ「医療用スマートデバイス&システムの研究開発と事業化」が採択されました。

この事業は大学・公的研究機関等を核として産学官が連携して共同研究を遂行し、国際的な競争力のある技術革新のための知的クラスターの創成を目指すもので、本学を中心に近畿大学電子システム情報工学科、京都大学工学研究科、東京工業大学理工学研究科などの大学やマイクロニクスやE-CATオフィスなどの企業が参加しています。

本プロジェクトでは、医療用スマートデバイスとして、テレメトリシステムを用いた膀胱機能総合診断システム(膀胱内圧測定システム、尿流率計など)の基本コア設計・診断支援システム技術の開発を行い、デバイスプロトタイプを作成し実証実験を行います。この研究では、我が国が誇る双方向通信用超 LSI 技術と超小型低消費電力極小センサ技術を駆使して、無拘束で長時間にわたる生体計測の基盤の確立を目指しています。

心身に苦痛なく、検査されていること自体を自覚せず、日常生活における身体の反応を無拘束状態で長時間測定できる夢の検査機器を開発することで、新たなエビデンスに基づいた診断と治療の発展に大きく貢献すると考えています。また、この基盤技術を応用して、多くの臨床医家や研究者のひらめきを具現化しうるプラットフォームを提供することもこの研究の大きな目的の1つであります。

看 護 部 か ら

看護副部長(物品管理担当) 池田 映子

所属における物品管理は看護管理者としても重要な業務です。患者の処置や看護に必要なものが、需要に応じてすぐ準備できなければならないこと、かつそれらが、期限切れのないよう使用され、在庫管理が適切に行われていること、また、同じ作用や同じ効果であれば、経済的な側面からより安価なこと、等を考慮に入れた物品管理がなされる必要があります。

しかし現実には、組織が大きいこと、専門が多様化していること等で、使用する医療用消耗品や物品が多品種・多種類にわたるため、ややもすると管理がおろそかになりがちなのが現状です。

2年後の独立法人化にむけても経済的な側面は無視できず、適正な使用と在庫管理に基づく病院全体の医療材料購入費削減へ向けた、日常の物品管理業務を見直す時期であると考えております。

その具体的な例として、

- ①消費した事実を確認した上での伝票請求
- ②吸引カテーテルの種類の変更
- ③除菌ぬれタオルの検討
- ④絆創膏やドレッシング材の種類検討
- ⑤ハイゼガーゼの用途の検討

など、現場の意見を吸い上げながら、患者に安全で使いやすく、より経済的な物品を効率よく使用できることを目的に、一種類一種類検討を重ねています。

また、病院管理課用度係が進めている物品管理システムに看護部として参加することによって、使用した医療材料が漏れなく保険請求でき、かつ需要にスピーディに対応し、伝票請求など物品管理業務における手作業を少なくし、システム機能を利用した正確で簡便な業務へと効率化を図りたいと考えております。

昭和天皇記念学術賞を受賞して

小児科学講座 教授 吉岡 章

平成17年7月13日に和歌山県那智勝浦町で開催された第41回献血運動推進全国大会において「昭和天皇記念学術賞」を皇太子殿下（日本赤十字社名誉副総裁）から親授されました。

本学術賞は、昭和天皇の御遺金が日本赤十字社に下賜され、これを基に基金が設立され、「血液事業の進歩発展に関し、特に優れた学術的業績のあった個人及び団体に対する顕彰」として、平成2年から始まり、私が16人目でありました。

私は、過去35年の間、一貫して血友病やvon Willebrand病を中心に、先天性及び後天性出血性疾患の診断と治療の推進、病因と病態の解明に携わり、患者さんのQOLの向上を目指して参りました。この実績が今回このような形で顕彰され、殿下から親しく労いのお言葉も賜りました。これは一重に志高くこの領域の学術研究に邁進して来た優秀な教室員の精進と、奈良医大や国内外の尊敬する指導者や協力者があったればこそと、ここに改めて感謝の意を表すものであります。



吉岡教授（右は記念賞のトロフィー）



皇太子殿下から賞を授与

オープンキャンパスの実施

（学務課）

前号でお知らせしましたオープンキャンパスが7月30日（土）に行われました。当日は、高校生を中心に医学科と看護学科をあわせて約350名の参加者がありました。また、施設見学は当日整理券を配布しておりましたが各学科とも定員の100名分全て申込みがあり、人気の高さを裏付けました。

オープンキャンパスの実施にあたりましては、学長を始めとした教員の方々、そして在学生のボランティアの皆さんのご協力により、成功裡に終えることができました。ご協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。今後より一層充実した内容にするように工夫していきますので、ご協力よろしく願いいたします。



在学生によるメッセージ

公立大学法人化に向けて 2

公立大学法人化に向けた検討状況についてお知らせします

(総務課 法人化準備室)

公立大学法人化準備委員会及び各専門部会において、法人化に向けて幅広い観点から検討が進められています。これまでの検討状況の概要は、次のとおりです。

組織・運営部会に関する事項

◆部局長に係る組織体制の見直し

副学長（医療担当（附属病院長））、副学長（教育研究担当）を設置するなどの方向で詳細検討中

◆役員会及び経営審議会・教育研究審議会の構成等

次のとおり取りまとめる予定

役員会	理事長、副理事長、理事で構成する役員会を設置する。 ・副理事長1人を置くことができることとする。 ・理事は4人以内で構成 ・副学長（教育研究担当）、副学長（医療担当（附属病院長））、総務担当、経営・財務担当で構成 ・但し、経営・財務担当が副理事長となる場合は、非常勤理事を置くことができる。 ・理事の任期は、2年（再任可）
経営審議会	法人の経営に関する重要事項を審議 ・委員は12人以内で構成 ・学内委員及び学外委員で構成
教育研究審議会	大学の教育研究に関する重要事項を審議 ・委員は15人以内で構成 ・学内委員及び学外委員で構成

人事・給与部会に関する事項

◆教員の兼業の取扱い 週8時間以内という従来どおりの取扱いを基本とする。

◆労働基準法への対応（教員についての取扱い）

- ・臨床医学の教員には1か月単位の変形労働時間制、その他の教員には裁量労働制を導入

* 1か月単位の変形労働時間制とは、1か月間の平均労働時間が1週間あたり40時間以内であれば、日によって勤務時間を変えて勤務させることができる制度。また、裁量労働制とは、業務の性質上、業務遂行の手段や方法、時間配分等を大幅に労働者の裁量にゆだね、労働時間の管理を労働者に任せる制度。

- ・教員の宿日直及び超過勤務手当の取扱いについては、当面は従来どおりの当直体制、時間外応援謝金の支給により労働基準法への対応を図る。

◆給与及び諸手当の支給 法人化時点では、県の現行制度をそのまま引き継ぐことを基本とする。

財務・会計部会に関する事項

財務・会計制度及び財務・会計関連システムの概要、システム導入に当たっての現状、問題点等を把握。また、土地・建物、固定資産等について現在、調査中

中期計画部会に関する事項

中期目標（案）及び中期計画作成の前提として、本学教育・研究等の10年、20年後のあるべき姿について検討するとともに、現行の大学の理念及び目的を見直し検討中

附属病院部会に関する事項

◆附属病院長の専任制、権限強化

附属病院長を専任とする方向で詳細検討中。これまでの検討で、学外者の登用及び再任を可とし、病院の予算や人事に関する事項について附属病院長の権限を強化することとなっている。

◆コメディカルからの副院長の登用

副院長として従来からの臨床教員2名に加えコメディカルから1名登用し、3名体制とする方向で詳細検討中。なお、学外者の登用は不可とし、任期は附属病院長の任期に合わせる（再任可）。

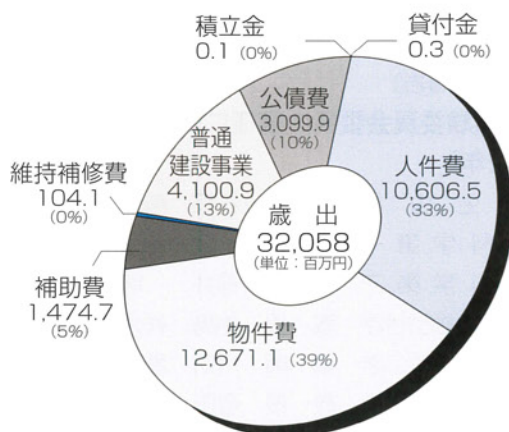
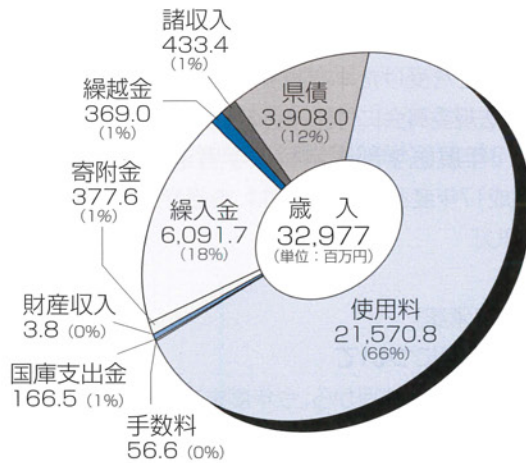
法人化に向けた検討状況等については、当紙面のほか、本学ホームページ中の学内情報サイトにも掲載しています。内容についてのお問い合わせは、法人化準備室（内線2531・2532）までお願いします。

平成16年度 奈良県立医科大学費特別会計の決算について

平成16年度の決算額は、第二本館整備等終了により、歳入（主に県債の減）、歳出（主に普通建設事業の減）とも対前年比約15%の減になりました。一方、病院使用料収入は対前年比5.3%の増であり、収支差引額は対前年比177%の増で前年度より大きく改善しました。

平成17年度も厳しい財政状況からこれまで以上の歳入確保、歳出削減が必要になります。平成19年度からの独立行政法人化に向けて、病院使用料をはじめとする収入確保、経費節減や合理化にこれまで以上の努力と理解をお願いいたします。

（総務課）



歳入決算総額 32,977百万円
(対前年度 △5,429百万円、14.1%減)

歳出決算総額 32,057百万円
(対前年度 △5,980百万円、15.7%減)

収支差引額 920百万円
(対前年度 589百万円、177%増)

【参 考】

【歳入】

- 使用料：主に大学授業料、病院使用料（診療報酬）等
- 線入金：一般会計線入金…一般会計から財源補填のために支出される経費
- 基金線入金…交流会館整備のために取り崩した大学整備基金
- 諸収入：主に研究生授業料や専修生受講料、受託事業収入
- 県債：定位放射線装置整備等に関する借入金

【歳出】

- 物件費：人件費、維持補修費、補助費等以外の経費の総称で、医薬材料費、各種委託料等
- 普通建設：定位放射線装置整備等に関する経費
- 補助費：奨励会交付金、各種協会等負担金、臨床研修医謝金等
- 公債費：過去に借り入れた県債の元利償還金

8月は定例教授会等が開催されない月ですが、今年は、学長の任期が9月末までということで、8月に臨時教授会が開催され、学長候補者として吉田現学長が再任(任期2年)され、知事あて内申されました。

また、本学の法人化に向けて法人化準備委員会の5つの専門部会で実質的な検討が開始されました。

なお、7月から9月の将来計画委員会及び教授会での主な提案議題の内容は次のとおりです。

(総務課)

将来計画委員会

〈9月8日開催〉

教授選考(選挙)に係る規程の取り扱いについて

7月の教授会で、数学と物理学の教授候補者の選考において、無効票があり決定にいたらなかったため再選考となったことについて、無効票の取扱いについて再度検討願いたいとの発言があり、再検討した結果、2月の医学科教授会議で「現行規程の精神を尊重し、投票の結果疑義が生じたときには、その都度教授会で対応策を検討していく」とこととなったが、その後、投票を行った教授選考がないことから、「再度同じような問題が発生した時点で再検討する」という検討結果を得た。[9月の全体教授会で報告]

外国語のあり方検討部会からの報告

大崎検討部会長から、英語を使いこなすことができる医師や看護師を育てる教育方法として、「外国人講師による英語のチャットラウンジを設置」という、部会での検討案が報告され、委員会において意見聴取を実施[9月の全体教授会で報告し、意見を聴取]

教授会・学科教授会議

看護学科教授会議

[7月12日承認]

平成18年度医学部看護学科入学者選抜要項について

平成17年度の入試と比べ、出願資格として個別入学資格審査の実施や試験科目として英語のリスニングの追加等の変更を行うこととした入学者選抜要項について承認

教員の大学・大学院入学に関する取り扱い要領の改正について

従来、看護学科の教員に適用されていた職務専念義務免除による大学院入学に関する取り扱い要領について、県条例の改正に伴い、公務の遂行に支障のない範囲において修学部分休業を申請し承認を受けることと改正することについて承認

[9月13日承認]

精神看護学教授選考に係る基本方針について

精神看護学の教授については、看護学科の設置時(平成16年4月)において候補者がなかったため空席となっていたが、7月の教授会で「医学部看護学科教授選考に関する規程」が制定されたことから教授選考を実施することとなった。

このため、教授選考において必要とする事項の内容を協

議し、「申合せ」として定めることについて承認するとともに、選考に必要な「基本方針」のたたき台について意見交換を実施[この基本方針については、10月の将来計画委員会で意見を聴き、看護学科教授会議で提案される予定]

基礎看護学教授選考に係る基本方針について

基礎看護学の伊藤教授が今年度末で停年となることから、教授選考を開始することについて審議、承認

平成18年度看護学科第3次編入学選抜試験の合格者の決定について

8月31日に実施された同試験の実施状況及び結果について報告の後、15人の合格者と30名の追加合格候補者を決定

医学科教授会議

[7月12日承認]

大学院中央研究施設管理規程の一部改正について

大学院中央研究施設の運営を先端医学研究機構施設部運営委員会で統一して管理することにより、施設の利用の円滑化を図ることを目的とした規程の一部改正について承認[審議を法規委員会に付託、9月の教授会議で承認]

研究用放射線障害予防規程の一部改正について

安全性の一層の向上を目的として、国の法律等が改正されたことを受けた本学規程の一部改正について承認[審議を法規委員会に付託、9月の教授会議で承認]

平成18年度医学部医学科入学者選抜要項について

[平成17年度との変更内容は、看護学科の入学者選抜要項と同じ]

[9月13日承認]

教授の退職について

生化学の吉原教授から、今年度末で退職したい旨の申し出があったことに関し、教授選考に関する規程に基づき、教授会で承認

[9月13日報告]

動物実験委員会委員の選任について(任期:10月1日から2年)

寄生虫学教授 石坂 重昭
内科学第一教授 斎藤 能彦
内科学第三教授 福井 博
消化器・総合外科学教授 中島 祥介
麻酔科学講師 川口 昌彦
哲学教授 豊田 剛
母性看護・助産学教授 脇田 満里子

(全体) 教授会

(7月12日承認)

学長の選考について

学長候補者選考委員会から学長候補者を公募した結果、吉田修氏(現本学学長)が推薦されたとの報告の後、学長候補者とする事について承認[今後、候補者からの公開講演会を行った後、教員全員による信任投票を実施]

学長候補者について選挙を実施するにあたり、各協議会から1名ずつの計4名からなる選挙管理委員会(一般:豊田教授、基礎:高木教授、臨床:吉川教授、看護:江上教授)を設置することについて承認

教授選考規程の改正等(法規委員会の審議結果)について

看護学科における教授選考規程が必要であること等から、6月の教授会で「教授選考に関する規程」を「医学部医学科教授選考に関する規程」及び「医学部看護学科教授選考に関する規程」に改正すること等について承認され、審議を法規委員会に付託されていたが、車谷法規委員長から法規委員会での審議内容の報告後、承認[7月12日付で施行]

医科大学・附属病院経営改善計画の改訂について

本学経営改善計画については、平成12年に10年間の経営改善計画として策定されたものであるが、医療制度の改正や新たな施設整備計画の具体的進展等に伴い見直しを行った改訂案について、6月の教授会で審議したところ、設定された目標値や法人化との関係等から多くの意見が出されたため継続審議とされていた。

今回、法人化の中期目標・計画の内容に沿った見直しとするため「法人化後に見直す」とされていた案を「法人化に際して見直す」と改正して承認

(7月12日報告)

予算委員会委員の選任について(任期:9月1日から2年)

哲 学 教 授 豊田 剛
病 理 病 態 学 教 授 小西 登
眼 科 学 教 授 原 嘉昭
皮 膚 科 学 助 教 授 浅田 秀夫

(8月2日承認)

学長の選考について

全教員を対象とした信任投票の結果を受け、臨時教授会で吉田修氏(現学長)を学長候補者とする事を承認[知事あて10月1日付の発令を内申:再任の場合は任期2年]

(9月13日承認)

電気保安規程の一部改正について

本年10月から、「常時絶縁監視装置」を設置すること等に伴い測定項目に「絶縁監視」の内容を追加すること等内容をとする同規程の別表の一部改正について承認[9月13日付で施行]

(9月13日報告)

法人化準備委員会からの報告

[内容は、10~11ページに記載のとおり]

第35回奈良医大白菊会総会及び第59回解剖慰霊祭(学務課)

平成17年9月15日 午後2時から第35回奈良医大白菊会総会が一般教育校舎第1講義室で開かれました。年に1度の総会ということで、会員相互の親睦を深める絶好の機会となっており、新入会者14名を含む105名の参加者がありました。

年を経るごとに献体への理解が深まり、新入会者40名を加えて現存会員数は、平成17年8月31日現在で925名になりました。

引き続き午後3時から大講堂において、第59回解剖慰霊祭が執り行われました。系統解剖及び病理解剖者のご遺族、白菊会会員、来賓、教職員、学生等約380名が参列しました。今年新たに系統解剖30柱、病理解剖48柱の計78柱の御霊を加えて5540柱をお祀りしました。参列者全員による黙とうの後、学長の祭文奉読、在学生を代表して3年生総代の菅生貴仁さんの感謝文奉読、参列者の献花と続き、学長のお礼の挨拶で滞りなく終了しました。



ホームページを全面更新しました!

(総務課 研究支援室)

今や情報発信の手段として欠かすことの出来ないものとなったホームページですが、本学におきましても、その公式ホームページの見直しについて、学内外の皆様より、ご意見・ご要望が寄せられておりました。

そこで事務局では、本年7月より本学のホームページを全面的に更新し運用を開始しました。

新しいホームページは、

①『見る人』の立場から、見やすく分かりやすい画面構成とすること

②更新頻度を維持していくこと

を念頭に作成・運営しております。また、学内向けのページも準備が出来次第立ち上げていく予定です。

まだ、走り出したばかりで多少の不備・不具合があるかもしれませんが、今後更なる充実を図っていく予定ですので皆様の御協力よろしくお願いします。

奈良医大公式ホームページ <http://www.naramed-u.ac.jp/>

なかよし保育園園児募集

(総務課)

皆さんは、なかよし保育園をご存知でしょうか。附属病院正面玄関から北へ徒歩1分、杉本薬局の北隣にあります。今年で開園36年を迎え、医師や看護師として働いている卒園生もいます。家庭的な雰囲気の中で基本的な生活習慣を養い、友だちとのふれ合いの中で社会性を身につけることができ、大学や病院の勤務で保育に十分な時間が取れない保護者にとって、安心して子どもを預けられるところです。とりわけ、毎日行っている散歩では、身体を鍛え見聞を深めることができます。また、離乳食、アレルギー除去食や手作りのおやつ、園児の体調に合わせて作られる給食は、保護者にも大好評です。附属病院の小児科に協力いただいて月1回の検診も行っており、職場に近いので産休明けで入園しても授乳に行くこともできます。

産休明け・育休明けで保育園をお探しの教職員の皆様、お子様の初めての集団生活をなかよし保育園で体験させてみませんか。

保育時間 午前7時～午後7時、第1第3土曜日は平日どおり開園

入学は随時受付(定員は18名)をします。見学は事前に保育園まで電話してください。

詳細は、なかよし保育園(内線2296)または総務課(内線2206)まで

下ツ道

(編集後記)

今月から吉田学長の2期目がスタートしています。吉田学長が本学に就任され、まず着手されたことは学内のコミュニケーションの改善でした。それは、吉田学長と本学教職員との、また、本学教職員間のコミュニケーションの向上を目指すものでした。その一環としてこの学報が誕生し、本号で14号となりました。

足掛け4年の間、学報には本学における様々な出来事を掲載してまいりましたが、中でも重点を置いてきたのが本学における大学改革でありました。今後は、本学の最大の課題ともいえる法人化への取り組みを教職員に理解し協力してもらうことにも努力していきます。

学報も4年目を迎え、編集委員も逐次バトンタッチし編集体制にも新しい人材を加えており、さらに充実した内容としていきたいと思っております。

○山下 勝幸(生理学第一)
吉田 泰彦(英語)
王寺 幸輝(寄生虫学)
金内 雅夫(内科学第一)
上田 恵子(母性看護・助産学)
小林 雅子(看護部)
岡田 高男(病院管理課)
芳倉 亮(学務課)
大門 喜信(総務課)
山本 徳子(総務課研究支援室)

(○印は委員長)